

## 入札参加資格停止措置の概要

### 1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
株式会社赤井建設	工事 委託	射水市海老江七軒 1491	1月間 (令和5年9月6日～ 令和5年10月5日)

### 2 事実概要

国立大学法人発注の建築一式工事の施工にあたり、建設業法第3条第1項第2号で規定する特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、元請として、政令で定められた総額6,000万円以上(建設業法施行令の一部を改正する政令(令和4年政令第353号)による改正前の建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第2条ただし書に規定する額)の下請契約を締結したため、建設業法第16条に違反し、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和5年7月13日に富山県知事より指示処分を受けた。

### 3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、射水市入札参加資格停止要領別表第2(17)に該当する。  
(期間：当該認定をした日から1月以上9月以内)